

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表について

株式会社 柏木興産

株式会社柏木興産は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

- 次世代育成支援対策推進法とは
次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備を進めるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、１０年間をかけて集中的かつ計画的に次世代育成支援対策に取り組んでいくことを目的につくられたものです。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計 画 期 間 令和５年４月１日 ～ 令和１０年３月３１日

2. 内 容

目 標 １ ：育児のための時間を取得しやすい職場環境をつくる。

＜ 対 策 ＞

社内規定による産前産後休暇・育児休業・育児の為の所定外労働の免除などの通知を促進し、制度が利用しやすい職場環境を推進し、仕事と育児の両立を支援する職場を確立する。

目 標 ２ ：年次有給休暇の取得しやすい職場環境をつくる。

＜ 対 策 ＞

年次有給休暇取得率を上げる為、年次有給休暇取得推進を行う。